

平成29年度東広島市教育委員会事務事業評価会議の概要

平成29年8月10日に、平成29年度東広島市教育委員会事務事業評価会議を開催しました。同会議の質疑の概要は、次のとおりです。

※「出席者」…東広島市教育委員会事務事業評価のために依頼した学識経験者
「事務局」…東広島市教育委員会事務局職員

1 質疑応答

(1) 個別の事務事業

私立学校等助成事業（6・7ページ）

出席者：課題には社会情勢等の変化に応じて見直しとあるが、今後はどう考えているか。

事務局：今後の方向性としては、継続して助成を行い、教育環境のより一層の充実を支援するという点で変わりはない。その中で、補助額の適正化を進めていく。

出席者：現状維持ということではいいか。

事務局：高校経営に対する国の公費負担が進んでいくのか、また財源として税を使って支援することがどうなのか、両方を睨みながら、保護者の負担軽減が目的なので、国、県、保護者の負担のバランスを考えながら、何らかの支援は必要なので、補助金で行うかどうかも見極めながら、基本は継続していく。

出席者：時代の変化とともに、これまでの延長線上でそのままやっていって、それが本当に適正かどうか。チェック&バランスをしっかりとお願いしたい。

学校教育推進事業（24・25ページ）

出席者：評価では35小学校、15中学校、計50校とあるが、成果指標の目標値は51校になっている。

事務局：もみじ小中学校を、もみじ小学校、中学校と別に数えると51校になる。

出席者：数字が変わると達成率が上がるのではないかと。数字で不利にならないようにしていただきたい。

小学校新設事業（50・51ページ）

出席者：総合評価Cになっているが、龍王小学校の平成30年4月開校は大丈夫か。

事務局：平成28年度に予定していた造成工事を29年度に繰り越したため、Cとした。ご心配いただいている開校については、造成工事も建設工事も予定どおり進んでおり、ハードは着々と完成に向かっていく。ソフト面においても、学校名も決定し、校章も概ね決定、校歌も年内には完成の見込みで、備品も計画的に導入準備を進めており、予定どおり4月開校できると思っている。

出席者：4月から新しい学校生活がきちんとスタートできるよう準備していただきたい。

学校給食センター管理運営事業（74・75ページ）

出席者：昨年、給食から食中毒が発生したというニュースがあった。思わぬところから発生し

たものであったが、東広島市は大丈夫か。情報収集等、体制はどうか。

出席者：食中毒の発生件数が0件というのは素晴らしいが、異物混入は部分的にあったと。実際には何件ぐらいか。

事務局：昨年度、東京都立川市で刻みのりからノロウイルスが検出された事例があった。のりはかなり高熱で処理されるのでウイルスは死滅するが、刻む時に付着したものとされている。熱処理については、厚生労働省の基準では、85℃から90℃で90秒以上加熱することとされているが、現在本市では90℃以上の加熱をしている。加熱していないものも調理員の衛生管理等に十分気を付けている。今後生産者、問屋等についても、本年度改正された、厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿って、衛生管理状況を確認していくこととしている。また、異物混入については、大きく三つの経路があり、食材に起因するもの、センターの中で入るもの、学校で配膳の時に入るものがある。センターで入るケースについては、昨年度調理場を改善し、虫が入ってきにくい環境をつくり、職員の出入りや外気まで徹底し、件数はかなり減少した。虫以外の調理場の器材片、包丁のかけらなど危険物については、調理前後の刃物の状態をチェック、また、手袋の破れ等があった場合は必ず破片を確認し、混入が無いことが分かってから出す、あるいは分からなければ廃棄することを徹底し、昨年度危険物の混入は無かった。

図書館管理運営事業（120・121ページ）

出席者：図書館の充実ということだが、市立図書館が7館あるが、高屋町には図書館が無く、八本松町にも無い。今後の展開はどのように考えているか。

事務局：基本的には現在の7館で運営していきたい。中央図書館、サンスクエア児童青少年図書館で旧市のエリアをカバーしていると考えている。補完する意味で学校図書館を使っていたら。学校の図書館と中央図書館で同じシステムを使い連携すれば、旧市内、高屋や八本松も使いやすくなる。そういったことを検討している。

出席者：指定管理について、図書館に行ってみたが、以前より活気があったように思う。評価としてはどうか。

事務局：指定管理にしたことで、サービスや開館時間の延長など、一定の向上があったと思っている。職員についても、臨時職員とせず、専門の職員ということで、かなりの研修を実施し、問い合わせへの対応もできている。指定管理の一定の成果と思っている。行政だと5年前後のサイクルで職員が変わるが、専門のスタッフの体制になるので、良かったと思う。

出席者：開館時間を一時間延長したことで、その時間に来た人のデータがあれば、トータルで来館者が増えていないにしても、そこが増えていれば意味がある。一定期間でデータを出してみてもどうか。

(2) 事務事業全般

○各部の事務事業について

出席者：総合計画施策体系一覧表の中で、学校教育部、生涯学習部、それぞれの鍵となるもの、どれがポイントになるのか。

事務局：学校教育でいえば、教育は先生の力、現場が頑張っていていただく必要がある。先生の指導力が一番という意味では、学校教育推進事業、学校の元気応援事業をしっかりとやる。後は、地域との連携ができる学校、そこをしっかりと取り組んでいく。

事務局：生涯学習は人が生きる上で大事なこと。生涯学習課、スポーツ振興課、文化課の三課で取り組んでいるが、日本は世界でも長寿第二位、80歳ぐらいと言われているが、健康寿命は10歳少ない70歳程度。本来は健康福祉部の管轄と思われがちだが、人が生き生きと長寿で暮らしていくには、生涯学習で頭を使う、スポーツを続けていく、文化、芸術を見たり歌ったり、触れたりすることが人生を豊かにする。生涯学習部と他の部でいっしょに頑張れば健康寿命が延びる。具体的には、美術館の建設、スポーツツーリズムというスポーツをきっかけとした観光、文化財を保存だけでなく知ってもらう、中心地の活性化も絡めていければと思う。

○事務事業評価報告書の公表について

出席者：議会の報告後、公表ということだが、反応はあるのか。

事務局：議会に出す前に教育委員会定例会で報告し、決算特別委員会で議会報告、その後ホームページで公表しているが、ここ二年間はそれらに関する問い合わせはない。

出席者：議会では何か言われるのか。教育委員から何か意見はないのか。

事務局：決算書では分かりにくいので、分かりやすくするために事務事業シートを全庁で作成している。教育委員会は丸一日審議されるが、もっぱらシートに基づいて質疑がある。評価が適切か、目標設定がおかしいのでは、今後の方向性は、など多岐に渡り相当な質疑を受ける。教育委員会でも今回点検していただいたものを報告し、評価していただく。全ての決算審議後、ホームページで公表するが、総務課が総括しているので、そちらに意見等は入っているかもしれないが、教育委員会には入っていない。

出席者：人に報告するというのは、結果、自身で見直すと言う側面があり、せっかく作っても反応がないとむなしと思うかもしれないが、自分たちの確認のためと納得してやっていく、建設的意見や反応がないから無駄ということではない、そういう意識でやっていただければと思う。

○教員の長時間労働について

出席者：学校の先生が頑張っておられるということだが、長時間労働の問題はどうか。

事務局：月80時間以上の時間外労働については、昨年度6月の調査で、本市では、小学校で37%、中学校57%。小学校は全国よりも多かった。中学校では部活動の問題が取り沙汰されるが、休養をすれば下がるかという根本的には解決しない。小学校では子どもと向き合う時間を確保するため、何を削っていくのかを行政が考えないといけない。この問題については、現状を詳しく把握し、市が独自でできることもあると思うので、考えていきたい。

出席者：現場で何ができるか、考えていただきたい。可能な限り、作らなくていい書類や会議の時間は減らしていくとか。

事務局：教育委員会としても、子どもと向き合う時間を確保するため、会議の精選や、事務の簡素化のため校務支援システムの導入を検討するなどしている。

○学習支援と卒業後のフォローについて

出席者：昨今子どもの貧困問題が取り上げられているが、授業についていけない子どもに教えていく、フォローするといったことは、青少年育成課で予算化しているのか。

事務局：シートには入っていないが、サタデー子ども教室を市内7か所で実施している。小学校に入学してなかなか馴染めない低学年を対象としたもので、生活困窮者を対象にということであれば、健康福祉部で自立支援事業として三年前から東広島みらい塾を開講している。

出席者：中学校で不登校や発達障害等があつて、学校や心のサポーターの支えがあつて無事卒業できても、高校でも馴染めずに辞めていくパターンが多い。学校を出てからのフォローはできないのか。

事務局：具体的な事業はないが、教育委員会の中でいえば青少年育成課が担当課になる。中退したから相手をしないということはないし、相談は受け付ける。青少年センターを紹介してもらえばいいかと思う。

出席者：対象者が疾患を持っている等は把握しているのか。

出席者：把握はできないだろう。長期欠席は調べれば分かるが、学校を出た人については難しい。

出席者：そういった人は親の年金で暮らし、それが無くなれば生活保護という負の連鎖があるように思う。教育委員会がどこまで関われるかといったこともあるが。

事務局：課題は昔からあつて、時代によって新たな課題も出てきている。障害児については、はあとふるで一手に引き受けている。福祉と教育委員会の連携もあるが、学校卒業後も障害を持っている方の個人記録は持っていて、はあとふるでは成人になってもフォローできるようにしている。成人すると福祉施設との関わりが薄くなったり、全てというわけにはいかない。今からもっと市全体で連携して進めていく必要がある。

出席者：卒業後は対応しないとされるのは。中学校を出て高校入学の際に発達障害を受入れたのに、その後の対応をしないと言うのは納得いかない。

事務局：その対応は困難だし、中学校教員にそれを求めることはできない。市町は義務教育ということもあり、取る手段がない。

出席者：卒業後も心配だが、正式な立場として、生涯に渡って責任を持つことは不可能であり、難しいところだと思う。

事務局：青少年センターという相談の場がある。過去に例があれば、それに基づいて場をセッティングすることもできる。

2 総括

出席者：それぞれ評価されたことを、一歩でも充実するようにご尽力いただければ市民の一人として大変ありがたい。

出席者：どんなに行政や学校が頑張ってもこぼしてしまうところ、その受け皿になるのが私たち市民と思いつながら、何かできることはないか、これからも模索し続けていきたいと思う。

出席者：社会がこれからどうなっていくのか誰も予想がつかない、その中できちっと押さえていくこと、小中学校での教育が、世界が変わっていても基礎となる。そういった面で、高レベルで学力を維持しつつ、これからの変化に対応できるような力、より一層の検討

をお願いしたい。

議長：評価をするのは大変だが、自分のため。教育委員会だけでなく市全体がこういう形を取っているので、これ自体を簡素化するのは難しいと思う。教育委員会は学校教育だけではないが、学校教育の方では学習指導要領が新しくなるということで、おそらく現場はかなり混乱もするし、そのフォローも大変なことだと思う。本質は変わらないといっても、指導要領が変われば教科書も変わる。様々な対応を迫られるということで、これまで以上に、指導要領の改定だけでも学校現場はかなり負荷がかかる。もちろんそれは学校教育を良くするためではあるが、実際先生方は例年以上に大変になるし、それを支える教育委員会もそれに伴って当然仕事が増えるだろうと思う。人は増えずに仕事だけ増えるというのはどこの職場も同じで、その辛さはよく分かるが、ぜひ東広島の教育、生涯学習も含めて、良くするように今後ともご尽力いただければと思う。

上記のとおり、質疑応答の中で個別の事業への意見、協議の中で修正するポイントを指摘いただいたが、具体的な修正内容は教育長へ一任するとの議長の意見があり、他の出席者もこれに同意された。